

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 副参事 班長 主任技師	新里良章 前門尚美 大城忍 馬場剛

(2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者 消費者兼マスコミ 先進的な農業者	琉球大学農学部 — 指導農業士（宮古）	教授 フリージャーナリスト 指導農業士	上野正実 崎山律子 眞壁恵修

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
平成27年 4月27日	評価実施センター選定（北部、宮古）	県庁9階第4会議室
8月 5日	宮古農業改良普及課への説明	営農支援課
10月26日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階第4会議室
11月10日	現地調査（宮古）	宮古農業改良普及課
12月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月10日(火)		
08:25	現地集合・・宮古島空港 現地調査 1. 就農志向者の研修受入事例 2. 若手マンゴー農家の取り組み事例 3. ゴーヤー生産と担い手育成事例 4. 就農定着に向けた取り組み事例 5. 若手畜産農家の活動事例	評価委員会資料	普及センター
12:00	昼食		
13:10	委員の紹介 管内概況説明 1 管内図 2 管内の農業概況 3 農業改良普及指導活動の方針 4 農業改良普及センターの業務内容 5 普及指導活動体制 6 普及指導活動の目標と実績 7 課題推進のための協議会	評価委員会資料	普及センター 営農支援課
13:25	普及活動事例報告 1. 新規就農者の育成に取り組む農業士会活動支援 2. 肉用牛研究クラブの活動事例 3. 規格外マンゴーの活用促進と可能性の検討 ○質 疑 応 答	評価委員会資料	普及センター 評価委員
14:25	委員聞き取り		評価委員
15:00	委員評価内容検討		
15:40	委員評価・感想		
16:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①宮古農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
I 普及指導 計画及び 課題設定 について	<ul style="list-style-type: none"> ○国、県の計画等と十分に整合性が取れている。 ○市町村等との調整はとられている。 ○計画の具体性には概ね問題はないと思われる。 ○新規就農者（新規担い手）ややる気のある農家の意向に対処する計画になっている。 ○前年度の活動評価は活かされている。 ○地域ニーズに応じた課題の設定になっている。 ○目標設定は具体的である。 ○農業分野に限らず、宮古島の潜在能力でもある人的資産＝コミュニケーション能力は地域資源とも言えるもの。 ○市町村、JA、関係機関の横のつながりには、パワーを感じる。 ○新しいものへの挑戦力は地域の魅力。その視点で目標設定がなされている。 ○地域に適した普及指導計画が策定されていると思います。今後指針に基づき普及活動をしてください。 	<p>【委員意見】</p> <p>○左記のように、計画・課題設定は適切であるが、より高度な普及を目指して活動を展開する際に参考と提言を以下に述べる。</p> <p>○担い手育成には熱心に取り組まれていて、大きな効果も出ている。後は定着に向けた取り組みをより一層進めて欲しい。</p> <p>○宮古島地区は農業が盛んで全体的に見ると大きな問題は少ないが、場所によっては高齢化の問題も現れている。高齢農家の実態把握を綿密に行い、次のステージに向けての対策を練ることも重要であると思われる。</p> <p>○これに関連して、さとうきびの機械化も急速に進みつつあり、農作業の安全確保、経営の安定化、機械類の管理など新たな問題もでている。これらに普及の立場からどのように対応するか検討が必要である。</p> <p>【改善策】</p> <p>○担い手育成は普及活動の柱として位置づけ、課内での担い手育成対策チーム会議や農でグッジョブ推進会議を開催して、「就農定着に向けた方針」を策定し、関係機関や指導農業士等との連携を図りながら、就農定着に向けた取り組みを強化しています。</p> <p>具体的な取り組み内容としては、就農経験の浅い農業者や就農志向者を対象にした就農サポート講座を実施し、専門的な知識や技術を学んでもらう為、就農ステップアップ講座を実施しています。また、JAの専門部会への加入を促し、各種講習会や現地検討会に参加しやすいよう誘導しています。更に定期的な巡回指導や技術情報誌の提供等を行い、栽培技術の向上を図り、就農定着に繋がるよう工夫しています。</p> <p>青年就農就農給付金事業（経営開始型）や沖縄県新規就農一貫支援事業を活用した農家を対象に、市村やJAと連携して、年2回就農状況を確認しながら現地での聞き取り調査を実施し、併せて経営感覚に優れた担い手を育成するため、簿記講座を開催して就農定着に繋がるよう、支援体制を強化しています。</p> <p>今後も講座等の開催と併せ、青年就農就農給付金や施設整備のための補助事業、制度資金活用支援、生産組織活動への誘導を図り、就農定着に向けた支</p>

援を関係機関と連携して取り組んでいきます。
○農家の高齢化は急速に進展しており、特に基幹産業であるさとうきびや畜産については、後継者を含めた農業担い手の育成確保は急務となっています。

そのため、生産組織及び集落において、年齢構成、高齢農家の後継者の有無、引退後の施設利用計画等の実態把握を行い、次のステージに向けて、農作業受委託体制整備、後継者育成、農業経営の継承など総合的な対策をJA、市村と共に検討し、高齢化の課題を取り組んでいきます。

また、農地の耕作放棄が起こらないよう、地域全体として対策を協議し、農業担い手の確保や農地の有効活用等、関係機関と連携しながら支援していきます。

○農業機械作業の安全確保と機械類の管理については、オペレーターを農業機械士会へ誘導し、農作業安全講習会やオペレーター技能向上研修会等を受講させることで、農作業安全の意識向上と機械管理の徹底を図っております。

さとうきび生産法人経営等の安定化については、関係機関と連携した経営分析を実施して、適正作業受託量、作業効率の向上及び個々のさとうきび栽培技術向上等を支援し、経営の安定化を図ります。

【委員意見】

○宮崎産のマンゴーが出現するまで、宮古島のマンゴーは人気NO.1であった。ブームが起こる一方「玉石混交」の問題点も見えてきた。その反省にあって、真のブランド化が進められてきた。

現在宮古島は、「健康アイランド」として地域の個性が光りつつある。観光客増加傾向の中で、農産物を活かした「宮古みやげ」の大ヒットにはつながっていない。フルーツの魅力は、旬にあるが、冷凍マンゴーのように通年食することが可能に。特に今後はドライフルーツなど軽量化と賞味期限など離島のハンディを克服できる新規開拓など検討しては。宮古島の地域と人の元気印が大きな資源。

【改善策】

○平成26年度から28年度まで、宮古島産マンゴーのブランド化を目標に地域農業振興総合指導事業を実施しており、生産農家代表及び関係機関が連携を強化して、担い手対策、生産対策、加工対策に取り組んでいます。

中でも規格外の活用促進については、マンゴーの味、色、風味を最大限に残し、比較的簡単な処理で加工できる冷凍マンゴーに着目し、試作や試験販売を通して、加工商品の可能性について調査しました。

その結果、規格外の加工処理量が増加傾向にあり、JAファーマーズアーケットや加工業者での冷凍マンゴーの販売に繋がっています。

今後も引き続き、宮古島産マンゴーのブランド化の一環として、加工分野との連携を強化し、農家所得の向上を図るとともに、宮古島ではいつでもマンゴーを食せるような取り組みを実施し、「宮古島＝マンゴー」の認知度アップに向けて取り組んでいきます。

【委員意見】

○新規就農者の指導連携

農業後継者・新規就農者の育成。ステップアップ講座等、野菜の現地検討会、栽培講習会への参加。

【改善策】

○これから地域農業の振興・発展を図るために、新規就農者の就農定着及び農業経営の安定化が重要であると考えています。

就農相談や新規就農サポート講座等の就農支援はもとより、新規就農者に対するステップアップ講座、栽培講習会、現地検討会、農業経営講座等への積極的な誘導、就農青年クラブやJA専門部会など組織活動への誘導、定期的な就農状況調査等を実施し、新規就農者が地域農業の中心的な経営体となるよう指導・支援を継続して実施していきます。

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
II 組織的、 継続的な 活動につ いて	<ul style="list-style-type: none">○普及指導員の能力向上にはひととおりの取り組みが見られる。○組織的取り組みは非常にうまくいっていると思われる。普及活動は限られた人員配置の下で協力して的確な活動を展開している。○指導農業士をうまく取り込んだ活用がなされている。○広報紙等は充実しており、地元新聞を活用した情報発信がなされている。	<p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none">○左記のように、計画・課題設定は適切であるが、より高度な普及を目指して活動を展開する際に参考と提言を以下に述べる。○宮古は地域のまとまりが良く、これは農業振興に大きく貢献している。一方で、活動内容の固定化・マンネリ化が生じることも懸念される。これは敢えて取り上げるが、6次産業化や環境配慮などを考慮すると多種多様な異業種との連携及び高度専門技術の利用等が重要になってきていると思われる。このような連携の範囲を広げるとともに、協力体制の構築が望まれる。○食の安心安全を中心に国民への農業への関心はは高くなる一方である。これを保障する意味でもGAPへの取り組みが求められる。○また、農業の必要性・重要性をより広範に理解してもらうことが農業生き残りへの必要条件となる。

○試験研究機関との連携は密接で沖縄県の中でもうまくいっている地域である。

○農業関連の情報発信力には力強い一面が見られる。農家への指導員としての積極的なアプローチが横断的に行われている。

○情報の管理・発信体制は適切であると考える。

同時に、普及活動をより広範に理解してもらうことが農業生き残りへの必要条件となる。同時に、普及活動の実態も多くの人々に知ってもらうことが重要である。これらの広報活動を充実させれば、農業に関心をもつ人が増え、さらには、就農希望者の発掘にもつながると思われる。情報発信はかなり充実しているが、基本的に農業者、関係者向けのものがあるので、一般向けの記事も増やしていくと効果も高くなる。

【改善策】

○当普及課では、地域の農業振興のため普及方針に基づき、関係機関と連携して課題解決に当たっています。

毎月開催している定例職務会や班会議で、業務の進捗状況や情報を共有しながら業務の推進に役立てています。

又、職務会と併せて所内研修を実施し、職員の資質向上に努めています。更に地域の課題解決に当たっては、所内のチーム会議や関係機関との推進チーム会議等を開催し、地域が連携して取り組める体制づくりに努めています。

普及活動については、マンネリ化しないよう違う視点からのアイデア提供も必要と考えております。特に6次産業化については、平成26年度から宮古島市やJAと連携しながら、宮古島産マンゴーのブランド化に向けた活動を展開しており、研修会や講習会では、試験研究機関や市場、企業者等を講師に招き、異業種との連携も図りながら生産から加工販売等の課題解決に取り組んでいます。

環境配慮については、エコファーマー認定、特別栽培農産物の登録など持続性の高い農業生産に関係機関と連携して取り組んでおります。

今後とも一層アンテナを広げ、異業種の情報を入手し、より良い産物、販売、環境配慮が出来るよう協力体制を構築していきます。

○食の安心安全は、「沖縄21世紀農林水産振興計画」の中でも一つの柱として位置づけられており、講習会等でGAPに関する講習も取り組んでいるところであり、今後も継続する予定です。

○農業の重要性及び普及活動の必要性を広く理解してもらうため、農業者や関係機関へ普及便り(ワイド一ぱり)やマンゴーだよりを発行し、農業技術情報や普及活動の紹介等を実施しております。また、年間の普及活動を「普及のあゆみ」にまとめ、関係機関や農家に提供しています。併せて、週間現地情報等を毎週発信し、普及活動の取り組みを紹介しています。更には、普及活動優良事例を各種発表会等で

紹介し、活動のPRに努めています。

一般向けについては、マスコミを通して就農サポート講座やアグリチャレンジ講座の受講生を募集したり、活動の場面を取材してもらうなど、積極的にPR活動に努めています。

これらの広報活動を充実させることにより、農業に対する関心を高め、ひいては就農志向者の発掘に繋がると考えており、一層積極的な活用を行い、新規就農者の確保に繋げていきます。

【委員意見】

○国策としての農業を取り巻く状況の変化への対応力は急務。指導員のさらなる資質向上が求められるが、現状の対応は少数精鋭主義で、対処せねばならず、将来の展望、ビジョン設計など充分な時間がもてないのが現状。宮古島の地域づくりの根本となる農業政策推進のために専門スタッフなど増員が求められる（OBの活用も）

【改善策】

○農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や農業担い手の減少に伴う新規就農者の育成確保等、普及指導員の果たす役割は重要であり、地域からも期待される存在となっています。

その為、特に若手普及指導員の資質向上を図るための研修を強化し、指導農業士等の人材を活用しながら、地域のニーズに沿った普及活動を実施しているところであります。

人員不足に対する対応としては、地域のリーダーや指導農業士等との協力体制の構築及び関係機関との連携強化を図り、農業政策の課題に対応していきます。

【委員意見】

○普及員の新人の配置が多い。専門知識のある人とのバランスを考えて。現体制の人数では、勉強する暇もないと思われる所以人数の増員を望む。

○新規就農希望者の講座へ指導農業士を活用。

○土壤検診での試験場、JAとの連携が必要

【改善策】

○当普及課では普及経験年数の浅い若手の配置が多い状況が続いている。

そのため、職場内での研修や専門技術員が開催する研修、農業研究センターへ派遣実習等、研修の充実を図り、普及指導員の知識・技術の向上に努めています。

今後も引き続き、適正な研修の実施に努め、普及

	<p>指導員の資質向上を図ります。</p> <p>職員の増員については難しい状況にあるため、普及指導課題や指導対象を重点化し、効率的・効果的な業務の推進に努めています。今後も、指導農業士等の協力を仰ぐとともに、JA、市村、民間を含めた関係機関の協力を得ながら、普及事業を推進していきます。</p> <p>○宮古地区では、新規就農者の育成方針を策定していますが、研修生の受入や青年農業者の育成等、指導農業士の位置づけを明確にしています。、</p> <p>その中で、新規就農者や就農志向者を対象に実施している講座や研修会では、指導農業士を講師として迎え、講演や現地検討会の視察受入、長期研修の受入等、農業担い手の育成確保に大きく貢献しています。</p> <p>今後も引き続き、新規就農者の栽培技術や経営管理の向上を図るため、指導農業士や地域のリーダーを積極的に活用し、就農定着に繋げる取り組みを強化します。</p> <p>○土壤検診は、現在、普及課、JA、市村、製糖工場との協力体制のもと実施しています。分析結果は、講習会等で数値の見方などの解説を行っています。今後は、関係機関を含めた担当職員の資質向上に取り組み、農業研究センターのアドバイスも受けるなど、指導の充実を図っていきます。</p>
--	---

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について	<ul style="list-style-type: none"> ○先進農家や新規就農者からも普及センターの活動が高く評価され、頼りにされている。 ○実証圃や課題設定・実施も効果的に行われ効果をあげている。 ○宮古という地域性もあって相互の役割分担は密で適切である。 ○振興管理には問題はないと思われる。 ○内部評価も的確である。 ○大半の目標が達成されている。 ○アグリチャレンジのイ 	<p>【委員意見】</p> <p>○左記のように、計画・課題設定は適切であるが、より高度な普及を目指して活動を展開する際に参考と提言を下記に述べる。</p> <p>○目標の達成実績は、項目ごとに幅があるので、達成度の低い項目に関する再点検を行うことが望まれる。</p> <p>○実証圃などの取り組みで優れたものがあれば外部への情報発信を積極的に行って欲しい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○普及計画は、毎年現状及び課題を整理した上で、PDCAサイクルに基づき作成しています。また、年度途中には普及活動の進捗状況を確認するため、「中間評価検討会」を実施しています。その中で、各普及指導課題について、担当者だけではなく、他の職員や専門技術員のアドバイスを受けて、課題解決に取り組んでいます。</p> <p>今後は、特に達成度が低い項目に重点を置いて再点検を行い、十分な改善案が立案できるよう努めて</p>

イメージでみやーくの味に結びつけ、「元気な宮古島」を演出し、一定の評価を生み出している。スタッフと農業者の信頼感が結実したもの。

○農業者との信頼関係は良好。

○展示ほについては、現地検討会等で活用されている。

○成果については、広報誌ワイドーぱりを発行し、関係機関及び農家に情報発信している。今後も継続してください。

いきます。

○実証ほ等の取り組みの中で優れた成果については、JA専門部会員や新規就農者、関係組織等を対象とした栽培講習会・現地検討会等での活用を図っています。また、「普及のあゆみ」への掲載や「沖縄県農業改良普及事業調査研究大会」及び「宮古地域農林水産業振興発表会」等で成果を紹介し、普及活動に努めています。

今後も優良事例の情報発信に積極的に努めていきます。

○農業の6次産業化が注目される中、当地区においては、農漁村の女性起業活動を平成9年に設立して以来、地域活性化を目指して付加価値向上と農家所得の向上、地域の特產品づくりに取り組んできました。近年、各種事業を活用して加工活動に取り組む農家も増えており、アグリチャレンジ講座等を実施して、起業者の育成に取り組んでいます。

加工活動に対する要望や期待も大きいことから、専門家や加工技術者を活用しながら、宮古の特產品づくり、起業者の育成に取り組んでいきます。

【委員意見】

○普及員の人数が少ないため時間がかかる場合がある。

【改善策】

普及職員に対しては、地域や関係機関からの要望や期待は大きいものがあり、限られた人員で普及活動を推進するため、指導農業士等の人材を活用したり、チーム体制で取り組む等の工夫を行っています。

また、地元マスコミを有効に活用して情報を発信する等、宮古地区の利点を活かした活動を展開しております。

今後も関係機関や地域のリーダーと連携を強化しながら、効果的かつ効率的な普及活動を展開していきます。

併せて、積極的に情報を発信し、普及活動のPRに努めています。

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
普及センター事前提出資料
(普及指導基本計画書、普及活動計画書（H24～26年）・普及活動実績（H24～26年）・管内概要)
平成24年度～平成26年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書

②宮古農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料

4 その他特記事項

特になし